

新庁舎「はなれ」ボートレース平和島PRブースデザイン・製作委託仕様書

1 件名

新庁舎「はなれ」ボートレース平和島PRブースデザイン・製作委託

2 業務概要

令和9年1月に供用を開始する新庁舎「はなれ」（以下「新庁舎」という。）において、ボートレース平和島のPRブースを設置し、ボートレース事業の啓発を行うことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年12月31日まで

4 納期

令和8年10月から11月末まで

※ 具体的な納品日については、市が別途指示するものとする。

5 支払い

業務完了後、一括払いとする。

※ 令和9年1月以降の支払いとする。

6 納品先

(1) 住所

東京都府中市宮西町2丁目24番地

(2) 設置場所

新庁舎「はなれ」1階 情報発信コーナー

7 PRブースの仕様

(1) PRブースのサイズ

縦350cm、横160cm以内とする。

(2) 展示するボートサイズ・重量

縦330cm（モーター部含む）、横133cm、重量122kg（うちモーターが約42kg）程度

8 業務内容

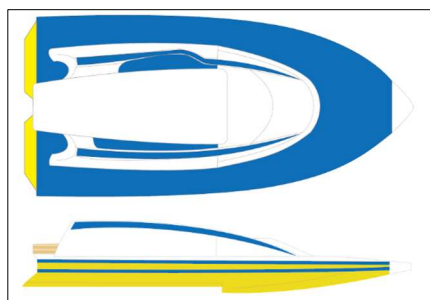
(1) ボートレースPRブースの製作

ボートを展示する台及びモニター、張替タイプの啓発ポスターが展示できるPRブースを製作すること。

なお、ボート本体は市で用意するものとする。

(2) ボートのデザイン・設置イメージの製作

展示用ボートデザインについては下記を参考に作成し、提案書に記載すること。併せてA I データを提出すること。ボートの装飾は別業者へ依頼するため不要とする。



(3) 展示用ボートの運搬

別業者が装飾を施した展示用ボートを、以下の起点から納品先まで運搬すること。詳細は別途指示する。

※ 起 点：ボートレース平和島

所在地：東京都大田区平和島1丁目1番1号

(4) ボートレースPRブースの製作・設置、展示用ボートの設置立会

(5) 来庁者にボートレース平和島を効果的にPRできること。

(6) 来庁者の安全に配慮した材質およびデザインであること。

(7) 新庁舎の設計コンセプトを踏まえた色合い・デザインとすること。

(8) ライト等を利用したデザインとする場合は、調光機能を持たせること。

(9) 50インチモニター（音声あり）を設置するデザインとすること。なお、モニターの調達は含まない。

(10) PRブースは可動式とすること。

9 事故防止と保障

本業務の履行にあたっては、関係法令等を遵守し、事故及び災害の防止に万全を期すること。万一、次に掲げる事故が生じた場合には、受託者の責任において賠償、修繕及び弁償をすることとし、受託者は、事故が生じた場合の損害賠償に対応できる保険にあらかじめ加入すること。

(1) 第三者、来庁者、職員及びその関係者、受託者の作業員の人身事故

(2) 作業車両等による全ての車両事故

- (3) 敷地内外構、通路、植栽、建物及び付随する設備に対する事故
- (4) その他作業中及び契約期間中の受託者の管理責任に基づく事故

10 守秘義務

受託者は、履行期間中である、ないに関らず、本業務の履行にあたって知り得た本市の業務上の秘密を外部に漏らし、または他の目的に利用してはならない。

11 成果品の著作権等について

- (1) 成果品に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、本市に帰属し、本市が独占的に使用するものとする。
- (2) 受託者は成果品について、著作権法第18条から20条までに規定する著作権者人格権を一切行使しないものとする。

12 再委託

受託者は、受託した業務の全部、または主要部分の一括再委託することはできない。なお、主要部分以外の業務で、部分的に業務専門会社等の第三者に再委託する必要がある場合は、あらかじめ本市の承諾を得なければならない。

13 その他

この本仕様書の解釈について疑義を生じたとき、又はこの本仕様書に定めのない事項については、本市と協議して解決すること。